

インフルエンザ流行情報（第18報）

●インフルエンザ流行情報

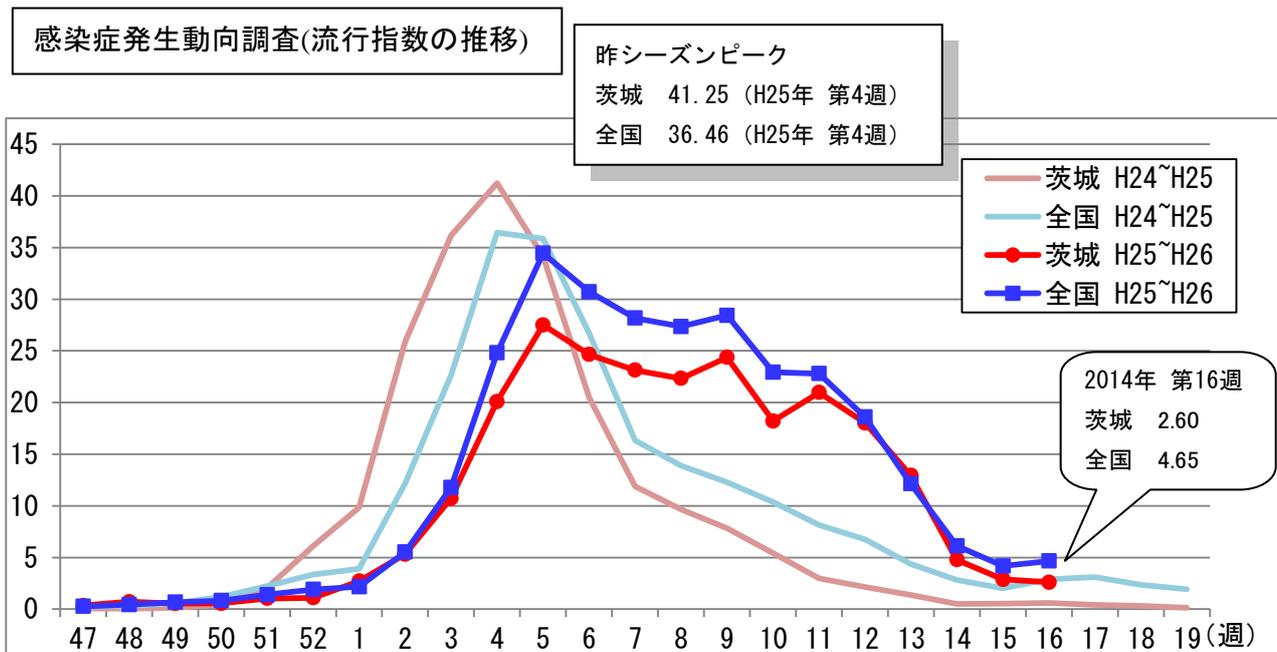
本県における平成26年第16週(4月14日～4月20日)のインフルエンザ流行指数は2.60(第15週は2.88)となりました。県全体としてみると、前週と比べ減少しています。また、全国の第16週の流行指数は4.65でした。

保健所管内別では、古河保健所管内が先週に比べ4.88と約2.5倍上昇が見られます。また、銚田保健所、竜ヶ崎保健所管内で幾分上昇しましたが、土浦保健所管内は横ばい、それ以外の各管内では、先週に比べて減少しています。(警報解除基準値:10.00)

県のインフルエンザ警報が解除されて2週間経過していますが、第16週においてインフルエンザによる学級閉鎖等の措置をとったところがいくつかありました。

注意報は解除されましたが、引き続き県民の皆様には「手洗いの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願いいたします。正しい手洗いポスター・咳エチケットポスターを保健予防課のホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

今シーズン、県衛生研究所において実施したインフルエンザウイルスの検査結果は、インフルエンザを検出した184検体のうち、AH3(A香港型)が54検体(29.3%)、AH1pdm09が61検体(33.2%)、B型が69検体(37.5%)となっています。



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報:10 警報:30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H26. 4. 14～H26. 4. 20 (第16週)			調査期間： H26. 4. 7～H26. 4. 13 (第15週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況
水戸	17	22	1.29 ↓	－	30	1.76	－
ひたちなか	8	14	1.75 ↓	－	16	2.00	－
常陸大宮	8	22	2.75 ↓	－	36	4.50	－
日立	11	41	3.73 ↓	－	46	4.18	－
鉾田	5	12	2.40 ↑	－	10	2.00	－
潮来	8	12	1.50 ↓	－	23	2.88	－
竜ヶ崎	14	67	4.79 ↑	－	62	4.43	－
土浦	13	35	2.69	－	35	2.69	－
つくば	10	25	2.50 ↓	－	38	3.80	－
筑西	10	15	1.50 ↓	－	20	2.00	－
常総	8	8	1.00 ↓	－	14	1.75	－
古河	8	39	4.88 ↑	－	16	2.00	－
県全体	120	312	2.60		346	2.88	

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

・インフルエンザ定点数は県内に120医療

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままに
しないことが大切です

☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。